ほっかいどう住宅フェア2022企画業務及び実施運営業務委託 公募型プロポーザル企画提案指示書

1 業務名

ほっかいどう住宅フェア2022イベント企画業務及び実施運営業務

2 業務場所

札幌市、岩見沢市

3 業務概要

本業務は、北方型住宅を始めとした道内各自治体の住宅施策及び住まいづくりに役立つ情報等を広く道民等へ周知することを目的として開催するほっかいどう住宅フェア2022について、検討・調整のうえ企画を策定し、円滑な実施・運営を図ることを目的とする。

4 ほっかいどう住宅フェア2022の概要

(1) 開催日時

令和4年(2022年)10月15日(土)及び16日(日)の2日間 ※10月13日(木)及び14日(金)準備期間、17日(月)後片付け

(2) 主催者

ほっかいどう住宅フェア実行委員会

(3) 運営主体

ほっかいどう住宅フェア実行委員会事務局(北海道建設部住宅局建築指導課及び一般財団法 人北海道建築指導センター)

(4)会場

札幌市北3条広場(アカプラ)全面使用、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)全館使用

(5) 連携イベント

第34回住生活月間中央イベント(住まいフェスin北海道)、削ろう会全国大会(岩見沢市開催)、住まいに関するシンポジウム(会場等詳細)

(6) イベントテーマ (趣旨)

「木のぬくもり、人のぬくもり、次代にやさしい住まいのカタチ(仮)」

- ・ ゼロカーボン北海道やSDGsを踏まえた次代にやさしい社会を家づくりから行う北海道らしい様々な取組について、省エネ住宅や地域材の活用、さらにはICT活用などの先進的な住まいも含め、住まいの未来をプレゼン。対象は戸建て新築に限らずリフォーム、マンション等の集合住宅なども含む
- ・ 高齢者や障がい者など社会生活に不安を抱える方々が安心して暮らせる環境づくりの基盤 となる住まい(確保)に関し、高齢者の住まい確保や住宅セーフティネット制度などいわ ゆる"安心住まい"についてもプレゼン
- ・ 上記を通し、来場者に「住まい」の様々なあり方(多様性)について知っていただき、考

えてもらう機会とする

(7) 実施内容

- ア 団体・企業PRブース出展 42小間 (予定)
- イ イベント主旨に沿ったテーマ性のある出展・展示 6小間 (予定)
- ウ 来場者無料体験コーナー (ブース) 4小間 (予定)
- エ 住まいに関するワークショップ、セミナー
- オ 住宅セーフティネットや高齢者の安心住まいなどに関するPR展示
- カ アカプラ特設ステージでの各種集客イベント
- キ 飲食店ブース 4~6小間相当のスペースでキッチンカーを使用して実施
- ク YouTubeを活用したオンライン配信(原則LIVE配信)
- ケ スタンプラリー等会場を隈無く訪問することを促す周遊企画
- コ 作品等募企画
- サ 削ろう会全国大会(岩見沢市開催)との連携企画(LIVE中継)
- (8) 来場者数(目標)

2 目間合計 1万人

(9) 会場別設営内容

// 云場別改呂	1,11,
会場	内容
アカプラ	・ 駅前通側にステージ設置(6,000~8,000×3,000~4,000)
	※PAブース、控室も隣接
	・ ステージには大型スクリーンまたは大型モニターを設置
	・ ステージにはアコースティック等による LIVE が可能な機材・照明設置
	・ ステージ前に観客席設置(椅子 100~200 席程度)
	・ 出展等ブースの基本サイズ 3,000×3,000 mm
	・ ブース(テント) 1 小間 3,000×3,000 mm
	・ テントはヨーロピアンテントまたは布地部分をイベントイメージカラ
	ーに統一するなどデザイン性に配慮
	・ 団体・企業出展ブース(テント) 12 小間
	・ 木材関係出展・体験ブース(テント) 8小間
	・ 飲食関連ブース (キッチンカー)
	・ 運営・出展者控え室及び観客飲食スペースも設置
	・ 各ブース電気使用(要電気工事)
	・ ステージ及びアカプラ連結部分にイベントPR看板設置
	・ ステージイベントはオンライン(YouTube)による LIVE 配信も実施
	・ アカプラ全体の装飾は、イベント趣旨に合致した統一感のあるデザイン
	とする
チカホ	・ 北 2 条広場(東)→ 北方型住宅関連 PR スペース(道庁が展示)
	・ 北2条広場(西)→ テーマ性のある出展・展示
	· イベントスペース (⑦⇔⑨出入口間) → 団体·企業出展ブース 12 小間

イベントスペース (⑩⇔⑫出入口間) → 団体・企業出展ブース 10 小間
 ・ 北大通交差点広場 (東) → ワークショップ (15 日)、セミナー (16 日)
 ・ 北大通交差点広場 (西) → 住宅セーフティネット・高齢者住まい関連 PR スペース (道庁が展示)
 ・ 各ブースはシステムパネルによりコマを造作 (チカホ消防設備など利用規約に留意)
 ・ ブース (システム) 1コマ 3,000×3,000 mm
 ・ 各広場ではシステムパネルなどにより展示・見せ方をデザインするほか、備え付け大型モニターを活用した P R も実施
 ・ チカホ全スペースを使用したイベントのため、チカホ内の可能な限りあらゆるスペースを利用して装飾し一体感ある演出
 ※ 北3条交差点広場及び憩いの空間 (東) は第34回住生活月間中央イベント (住まいフェス in 北海道)の展示会場として使用
 ※ 憩いの空間 (西) は、改修工事のためイベント開催時使用できない可能性が高いため現時点では利用しない方向での企画とする

(10) イベントスケジュール (案)

[15日 (土)]

会場	内容
アカプラ	・ 9:00 オープン
	・ 9:15 住生活月間中央イベントテープカット(特設ステージ) 15 分
	・ 11:00 オープニングイベント(特設ステージ) 20分
	・ 11:30 オープニングアクト(アコースティック LIVE など)(特設ス
	テージ) 30~45 分
	・ 13:00 ステージイベント(未定)(特設ステージ) 60分
	・ 14:30 アカプラ・チカホ連動企画(未定) 60~120分
	・ 17:30 1日目クローズアクト(特設ステージ) 40~50分
	・ 19:00 クローズ
チカホ	・ 9:00 オープン
	・ 9:25 中央イベント来賓による展示会場視察 70分程度
	・ 12:30 ワークショップ① 30~60分
	・ 14:30 ワークショップ② 30~60分
	・ 14:30 アカプラ・チカホ連動企画(未定) 60~120分
	・ 16:30 ワークショップ③ 30~60分
	・ 19:00 クローズ

[16日(日)] ※ステージイベント、セミナー等LIVE配信

会場	内容
アカプラ	・ 10:00 オープン
	・ 10:30 オープニングアクト(特設ステージ) 30分
	・ 11:00 岩見沢会場(削ろう会全国大会予選)中継(特設ステージ)
	20 分
	・ 11:30 ステージイベント(未定)(特設ステージ) 30分
	・ 13:00 トークショー(特設ステージ) 60 分
	・ 14:00 岩見沢会場(削ろう会全国大会女性の部決勝)中継(特設ステ
	ージ) 10分
	・ 15:00 岩見沢会場(削ろう会全国大会一般の部決勝)中継(特設ステ
	ージ) 15 分
	ステージイベント(未定) 30~45 分
	岩見沢会場(削ろう会全国大会表彰式) 10~15 分
	17:30 フィナーレイベント 50~60分
	・ 18:30 クローズ
チカホ	・ 10:00 オープン
	・ 11:30 セミナー① 30分
	・ 14:30 セミナー② 30分
	・ 16:00 セミナー③ 30分
	・ 18:30 クローズ

(11) イベント企画概要(案)

項目	内容(主な例)
ステージイ	・ 著名人によるトークショー
ベント	・ お笑い等 LIVE
	・ 子ども向けステージイベント
	・ アコースティック LIVE
	・ ゆるキャラを使った企画
体験コーナ	・ 2021 イベントで北方型住宅 PR 大使に体験してもらった間取りシミュ
_	レーション、かんな掛け、モザイクタイルコースター作りのほか、薪割
	り体験、薪ストーブデモンストレーションなど4小間程度設ける
	・ 体験は無料とするが、体験の内容によって事前予約制や人数限定などの
	場合もある
作品等募集	・ 俳句や写真などの事前作品募集によるコンテスト形式のイベント
企画	・ 一般向け、子ども向けと部門を分けることも検討

周遊企画	・ 各会場を隈なく周遊することによって参加者にメリットがある企画
	→ 景品付きスタンプラリーや謎解き企画など
	・ 各会場への訪問自体に興味・価値がある企画
	→ タレントや着ぐるみに会える、漫画・アニメのキャラクターを
	入手できるなど
岩見沢会場	・ 15日 (土)、16日 (日) に開催される「削ろう会」全国大会(全国の職
連携企画	人によるかんな掛けの技術を競う大会)と連携
	・ このうち、16 日(日)の薄削り予選、決勝の模様を LIVE 中継
	・ 中継には、タレントなどレポーターに現地に行ってもらい、かんな掛け
	体験なども併せたリポートを実施
	・ 事前の広報・PR を連携して実施
ワークショ	・ 2021 イベントで実施できなかったフラワーアレンジメントなど女性を
ップ	中心に興味を持ちそうな「おうち時間充実」をテーマとするワークショ
	ップを3コマ程度
セミナー	・ 2021 イベントと同様に住まいに関するセミナーを基本とするが、DIY
	や歴史的建築物などをテーマとするセミナーも可とするなど柔軟に企
	画し3コマ程度実施
オンライン	・ 16日(日)に行うステージイベントについては、できる限りオンライン
連動企画	(YouTube)での LIVE 配信も同時に行う
	・ セミナー3コマの LIVE 配信や出展者紹介 (タレントによる訪問リポー
	ト形式)など

5 業務の内容

(1) イベント企画業務

項目	業務内容
イベント計画	· 会場施設計画(設営、装飾、展示、設備)
	・ 広報・周知計画(新聞、テレビ、雑誌、WEB、SNS など可能な限
	りの PR 方法を検討) ※ 公告・宣伝費は上限 1,000 万円
	・ 災害・荒天対応(地震、風水害、火災、テロ、コロナ対策のほか、
	豪雨等荒天時に対する対応)
	・ 来場者サービス管理計画(案内、受付、案内誘導、ノベルティ配付
	物、救急・事故対応)
	会場安全管理(警備員配置、群衆規制・誘導、報告要領他)
	・ その他必要とする計画

イベント企画 準備	 ステージイベント企画 作品募集企画 オンライン連動企画 アカプラ、チカホ連動企画など 資機材手配 設営・運営業務等及び警備等人員の手配・配置 出演者ブッキング イベント進行司会者手配
デザイン	 会場レイアウトデザイン (イメージ図の制作) イベントロゴ ノベルティデザイン 会場装飾 イベントテーマ展示スペースデザイン ポスター、フライヤー等広報資材
制作	 ノベルティ制作 会場装飾 イベントテーマ展示スペース展示物など コンテスト等での表彰イベントに関する表彰状など ポスター、フライヤー等広報資材 出展ガイド、イベントガイド 報告書 その他必要な制作物の作成
その他	・ 出展者募集・ コンテスト等での表彰イベントに関する賞品購入・発送・ その他イベント企画に必要な業務

(2) 実施運営業務

項目	業務内容
会場設営	・ 会場設営・装飾(資機材運搬・搬入・設営・撤収)
	・ 電気工事等展示・出展に必要な現地での工事
	・ 必要な標示、看板、造作物、装飾物、備品等の制作・手配及び設置
	と撤去・処分
運営	・ イベント全体運営全般(運営スタッフ、警備スタッフ含む)
	・ ステージイベント運営(演出含む)
	・ イベント進行(総合司会者手配含む)
	・ 会場内でのコロナ対策(サーマルカメラ、非接触型体温計等、アル
	コール消毒、マスク等の手配・設置など)

	・ その他必要となる設置と撤去・処分
配信	・ YouTube でのイベント LIVE 配信
	・ 岩見沢会場からの中継
	・ イベント開催後のアーカイブ配信
広告・宣伝等	・ 広報・周知計画に基づくイベント開催に関する宣伝・告知
	・ 開催日時等に関する早期の周知及び企画内容を含めたイベントの
	内容周知
	・ 北方型住宅公式 WEB サイト「北方型の住まい Lab」のページ内(ま
	たは別サイトとして立ち上げる場合は当該サイト)での PR 及び開
	催後のアーカイブ配信など
	・ 連携開催するイベントとの一体的な宣伝・告知
	・ 事前の告知及び来場者向けノベルティの制作
その他	・ その他各項目において実施運営に必要な事項

6 留意事項

- (1) 内容の検討にあたっては「イベントテーマ(主旨)」を十分に勘案し、最適な企画・計画を立てること。
- (2) イベントの企画(司会者及び出演者含む)については、委託者や関係機関との協議・確認を行ったうえで決定することとし、本提案内容が全て採用とならない場合があることを承知すること。
- (3)業務実施にあたり、事前協議や申請が必要な場合は、適切に対応すること。
- (4) 関係団体・企業の出展ブースについては、業務受託後から受託者によって募集を行うこととするが、応募対象等については委託者と協議して決定すること。
- (5) 出展者との出展内容の調整については受託者が行うものとするが、内容については随時 委託者へ報告・相談すること。
- (6) 住宅関係イベントであることから、看板・サイン等の会場装飾やロゴ、広告資材等のデザインについては、そのデザイン性が高く求められることを十分理解し、デザイン案については委託者や関係機関等と協議・確認したうえで決定すること。
- (7) アカプラ及びチカホの会場使用料については、当実行委員会が運営会社と契約し、その費用を直接支払うこととするため、当該委託業務費には含まないものとする。また、会場運営会社からの備品レンタル料金についても、一定程度は実行委員会から直接支出するものとし、その内容については受託者と委託者の間で協議して決定する。備品レンタル料金の実行委員会による直接支払い金額の上限は50万円程度(税込)とする。
- (8) イベント出演者のうち「北方型住宅PR大使」(小俣彩織、オクラホマ)の出演料については、北海道が支払うものとする。
- (9) 団体・企業の出展料については、当実行委員会の収入として徴収する。また、飲食ブース(キッチンカー) や体験ブースの出展料は徴収しないこととし、飲食店の売り上げに

- ついては電気料金等を除き出展者の収入とする。
- (10) ノベルティ制作費、イベント景品購入費は経費に含めることとする。なお、選定については委託者と協議のうえ行うものとする。
- (11) 会場設営・撤収については、各会場の規約・指示に従うほか、道路交通法等関係法令を 遵守して行うこと。
- (12) ステージイベントのプログラムについては、音響などにより周辺商業施設に影響を与えないよう十分配慮して企画することとし、委託者や関係機関と協議・確認のうえ決定する。
- (13) チカホの使用スペースについては、中央イベントとの調整や改修工事の状況により一部 流動的であることに留意し、ブース小間数の増減については柔軟に対応すること。
- (14) 屋外会場となるアカプラについては、風雨による影響が懸念されるため、来場者や出演 者等への影響を最小限とする方策を検討すること。また、受託者は風雨等によるアカプ ラ会場の中止も踏まえた対応を委託者等と検討すること。
- (15) 広告・宣伝については、多様な媒体を活用し最大限効果的PRを行い集客に繋げること。
- (16) ステージイベント等出演者は委託者との協議のうえ決定することとし、ブッキングは受 託者が行うものとする。ワークショップやセミナーの講師については、主に委託者がブ ッキング等を行うものとし、受託者はその補助を行う。
- (17) 出展者のブース(小間)の配置計画は、委託者が策定するものとする。
- (18) アーカイブ配信等の動画の編集にあたっては、委託者等の意向を十分勘案すること。
- (19) 連携開催する他のイベントとの協議・打合せについては、委託者に同行し出席することとし、他のイベント業務の受託者と必要に応じて連携して事業を進めるものとする。
- (20) 本業務を通じて知り得る団体・企業情報並びに個人情報の取扱については、法令等を遵守し慎重に取り扱うものとする。
- (21) 新型コロナウイルス感染症に関する政府又は北海道が策定する直近の方針等を踏まえ、「新北海道スタイル」の実践や業界団体が策定した業種別のガイドラインを遵守し、感染予防対策を徹底すること。
- (22) 会場運営には、当日の運営スタッフのほか、夜間(アカプラは常駐)も含めた警備の人員も配置し、経費も本委託費に計上するものとする。
- (23) 新型コロナウイルス感染症の感染状況などによっては、イベント企画の変更(オンライン、規模縮小、中止等)も考慮して提案を行うこと。
- (24) イベントの中止等による業務未完了の場合の精算方法については、事前に委託者と協議して決定する。

7 提案事項

(1) 企画業務

- ア 本業務を実施するにあたっての方針や、業務を遂行するにあたっての業務実施体制、業務 行程について記載すること。
- イ イベントテーマや主旨を踏まえ、イベントのメインテーマや北2条交差点広場(西)で予 定しているテーマ性のある出展・展示について提案すること。

- ウ ステージイベント (出演者や総合司会者含む) や会場周遊企画、キッチンカー出店内容な ど集客効果が見込める企画について提案すること。
- エ アカプラ会場のレイアウト (装飾) イメージ及びチカホも含めた広域分散型の出展・展示会場に一体感を持たせる演出についての提案及び、全国に発信するイベントとして北海道らしさが表現される会場演出について提案すること。
- オ 経費1,000万円を上限として効果的な広告・宣伝計画について提案すること。
- (2) 実施運営業務
- ア イベントの会場設営・運営・撤収について、住宅フェアのテーマ・主旨及び開催場所の立 地を活かした展開方法を十分に勘案のうえ、新型コロナウイルス感染症対策も考慮し、円 滑なイベント運営を可能とするスタッフ(準備、運営、警備、撤収等)の配置計画につい て提案すること。
- (3) リアルイベント開催中止の場合の代替案
- ア 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響によりリアルイベントの開催が出来ない場合の代 替案について、イベント主旨や予算、準備期間などを踏まえ提案すること。
- 8 業務処理スケジュール

委託業務開始から完了までのスケジュールについて、一連の流れが分かるよう資料を提出すること(委託業務開始は6月上旬を予定)。

9 業務成果

- (1) ほっかいどう住宅フェア2022イベント企画業務及び実施運営業務報告書
 - ・紙媒体4部(A4版)日本工業規格A4判とし、写真・図面等は適宜カラー印刷
 - ・電子データ (CD-R等4枚)
- (2) ほっかどう住宅フェア2022イベント報告書
 - ・紙媒体600部(A4版)日本工業規格A4判とし、写真・図面等は適宜カラー印刷
 - ・電子データ (CR-R等4枚)
- (3) 各成果報告にあたっては別途指示する日までに原稿案を委託者に提出し、その内容について十分調整すること。
- (4) 納入場所

ほっかいどう住宅フェア実行委員会事務局

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目(北海道建設部住宅局建築指導課内)

10 委託期間

契約締結の日から令和4年12月2日(金)まで

- 11 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1)複数の法人による連合体(以下「コンソーシアム」という。)又は単独法人であること。
- (2) コンソーシアムの構成員及び単独法人は、次の要件を全て満たしていること。ただし、コ

ンソーシアムの場合にあっては、「ア」の「道内に本社または事業所を有するものであること。」 及び「ケ」については、構成員のうち1者以上が要件と満たしていること。

- ア 道内に本店又は支店等(本事業を実施するために設置する場合を含む。)を有する法人、 又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人であ ること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統 制下にある法人を除く。
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成4年9月11日付け局総第461号)第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。又は指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- オ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が 行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- カー次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ① 道税(個人の道税及び地方消費税を除く。以下同じ。)
 - ② 本社が所在する都府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)
 - ③ 消費税及び地方消費税
- キ コンソーシアムの構成員は、単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、本プロポーザルに参加する者でないこと。
- ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。
 - ① 健康保険法 (大正 11 年法律第70号) 第48条の規定による届出
 - ② 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出
- ケー次に掲げる業務すべてを履行した実績を有すること(別業務による実施を可とする)。
 - ① 過去4年間(平成30年度から令和3年度の4カ年)に国・地方公共団体等が主催(民間事業者主催を除く)する本業務の2分の1以上の規模(事業費2,000万円以上かつ来場者5,000人以上)のイベントの契約を締結し、履行した実績を有すること。
 - ② 国・地方公共団体等や民間事業者が主催する住宅関連イベントの契約を締結し、履行した実績を有すること。
 - ③ 過去2年間(令和2年度から令和3年度の2カ年)に国・地方公共団体等が主催する インターネットを利用したオンラインイベント(YouTube 等)の契約を締結し、履 行した実績を有すること。

12 審査基準

企画提案は、次の事項について審査し、総合的に判断する。

(1) 企画業務

ア 業務実施体制 (実施体制の妥当性)

- ・業務を円滑に実施する体制・人員が確保されているか。
- ・管理体制や緊急時等のバックアップ体制が示されているか。
- ・業務スケジュールは妥当であるか。
- イ イベント主旨の理解度① (イベントテーマ)
 - ・提案されたイベントテーマが的を射た内容となっているか。
- ウ イベント主旨の理解度② (テーマ出展・展示)
 - ・提案されたテーマ出展・展示が的を射た内容となっているか。
- エ 企画力(経験・ノウハウの反映)
 - ・業務内容に関する専門知識、ノウハウ等が読み取れる内容となっているか。
 - ・民間ならではの発想と経験が反映された内容となっているか。
- オ 演出力(会場構造やイベント主旨を理解した効果的な演出)。
 - ・メイン会場となるアカプラ会場は、イベントのテーマ性や北海道らしい装飾・演出が示されているか。
 - ・広域分散となるチカホ会場は一体感のある装飾・演出が示されているか。
- カ 広告・宣伝計画
 - ・ターゲット層を理解し、的確な媒体を選択しているか。
 - ・予算額を踏まえ実施可能な計画となっているか。

(2) 実施運営業務

ア 受託予定者の経験・能力

- ・4年以内に本業務の2分の1の規模(事業費2,000万円以上かつ来場者5,000人以上)の 業務の経験があるか。
- ・住宅関連イベントの経験があるか。
- ・過去2年間にオンラインイベント実績があるか。
- イ 実施運営体制
 - ・企画内容に対して、準備・運営が可能な体制・人員が確保されているか。
 - ・提案内容と見積経費を勘案し、事業の実現性が確保されているか。

(3) 代替案

ア 新型コロナウイルス等によるリアルイベント中止の場合の代替案の妥当性

- ・イベントのテーマや主旨を踏まえ効果的な開催方法となっているか。
- ・一般ユーザー向けのイベントとしてふさわしい内容となっているか。
- ・予算、準備期間など実現可能な提案内容となっているか。

13 契約方法など

公募型プロポーザル方式による随意契約

14 予算上限額

41,000千円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)

15 提案方法

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び企画提案書を提出すること。

(1)参加表明書の提出

ア 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書(様式1)
- ② 道内に営業拠点を有していることがわかる資料(登記事項証明書等(写し可))
- ③ 税を滞納している者でないことがわかる証明書(道税の納税証明書(写し可)、消費税及び地方消費税の納税証明書(写し可))
- ④ コンソーシアムにあっては、協定書の写し
- ⑤ 次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書類
 - ・健康保険法第48条の規定による届出
 - ・厚生年金保険法第27条の規定による届出
 - ・雇用保険法第7条の規定による届出

イ 提出部数

1 部

ウ提出期限

令和4年(2022年)4月25日(月)午後3時00分(必着)

エ 提出場所

ほっかいどう住宅フェア実行委員会事務局

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

(北海道建設部住宅局建築指導課内)

オ 提出方法

持参又は郵送(必着。郵送は配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。)

- (2) 説明会の開催
- ア 本プロポーザルの業務内容、企画提案内容等に関する説明会を下記日程で実施します。参 加希望の方は前日までに下記連絡先へご連絡をお願いします。
 - ① 日時:令和4年(2022年)4月19日(火)10時30分から
 - ② 場所:北海道庁本庁舎9階会議室(職員監交渉室)
 - ③ 連絡先:北海道建設部住宅局建築指導課普及推進係(011-204-5577)
- (3) 企画提案書の提出
- ア 提出書類

企画提案書の作成にあたっては、上記7の(1)~(3)に係る提案事項等について、企画 提案書(様式2)に記載すること。

イ 提出部数

7部(社名あり1部、社名なし6部)

※審査上、具体的な企業名・氏名がわからないよう伏せて作成すること。

ウ 提出期限

令和4年(2022年)5月13日(金)午後3時00分(必着)

エ 提出場所

(1)のエに同じ

オ 提出方法

持参又は郵送(必着。郵送は配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。)

14 著作権等の取扱い

- (1) 成果品などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した造作物、製作物に関する著作権は 実行委員会(事務局)に帰属するものとする。
- (2) 成果品および構成素材に係る知的財産等

成果品及び構成素材に含まれる第三者の著作権及びその他の権利に抵触することがないよう 十分に配慮すること。

15 委託契約に関する基礎的事項・留意事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

(1)提案内容の修正

採択された提案内容は、事務局と協議の上、修正する場合がある。

- (2) 作業の運営について、その都度、実行委員会と協議すること。
- (3) 事業の目的を迅速に達成し、かつ事業を効果的なものとするために必要な人材・機材等を確保し、適切な実施・運営体制とすること。
- (4) 受託者は、委託者及び関係機関等と十分に調整のうえ、連携を密にしつつ、効率的、効果 的に業務を進めること。特に、会場又はその近郊における行事関連については、会場運営部 門との十分な連携の下、会場運営のルールに則り遂行すること。
- (5) 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可の手続きについては、原則として受託者が代行して行うものとする。また、各許認可手続きに必要となる手数料等の経費については、経費見積額に含むものとする。
- (6) 契約締結後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの実施内容が変更 (オンライン、規模縮小、中止等)となった場合、事務局と協議の上、提案内容の修正及び 契約変更を行うことがある。
- 16 プロポーザル審査会(ヒアリング)に関する説明
- (1)提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。 なお、ヒアリングの日時、場所は別途通知する。
- (2)企画提案書の提出件数が10件を超えた場合には、事前に書類選考を行い概ね5件程度の ヒアリング審査参加者を選定する。
- (3) ヒアリング審査については、オンライン(Zoom)又は書面での審査となる場合がある。
- (4)提出された企画提案書は返却しない。
- (5) ヒアリング時の追加資料配付は認めない。

17 その他

- (1)参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。

- (3)参加表明書の提出があっても、企画提案書を期日までに提出しない場合は、企画提案に参加の意思がないものとみなす。なお、参加表明書の提出後に不参加を決定した場合は、企画提案書の提出期日までに担当者に連絡すること。
- (4) 契約保証金の納付 要(但し、免除規定あり)
- (5) 審査結果及び特定者名については公表する。